

經濟論叢

第十二卷 第四號

金融政策の效果……………	一 谷 藤 一 郎	1
シュムペーターの帝國主義論……………	静 田 均	24
十九世紀におけるアメリカ労働日思想 についての一考察(二)……………	小 林 英 夫	39
日本型賃金構造の分析視角……………	西 岡 孝 男	53

昭和三十三年十月

京都大學經濟學會

十九世紀における

アメリカ労働日思想についての一考察(二)

小林 英 夫

五、痴人の夢

おかしなもので、恐慌の嵐がふきまくると、また社会的疾患にたいする万能薬がうりだされる。一八五七年の深刻な不況が組合主義のひやかさし冷静さをうしなわしめ、またそれにつづく南北戦争の混乱がしづまりつつあったとき、アイラ・メチニアードが、その万能薬をば肩に行商をはじめたのである。ルイス・ハッカー教授 (Professor Louis M. Hacker) は、この時代を適確にえがいている。「南北戦争は、この国の労働者になんら永続的な利益をもたらさなかった。わずかばかりの一時の組織が生まれ、生計費の急激な上昇の結果いくつかのストライキが発生した。だがそれらの結果は、蓄積されることがなかった。ただそれだけのこと、それゆえ指導層は、ふたたび南北戦争いぜんの時代の特徴的なブチ・ブルジョアの改良主義的

計画——生産者協同組合や自由地運動——のうえに舞いもどつたのである」と。ステュアードの夢は、この動きのなかの象徴的な一幕にすぎなかった。

一般に十時間運動は、十九世紀の前半をもつて消えさつたといつてよい。事実、ボストンからバルティモア (Baltimore) にいたる地域をおそつた一八三五年の十時間運動の結果、はやくもその年のくれには、「左官のみが労働時間の短縮に成功したボストンをのぞき、十時間は、日当で労働する都市の職人のほとんどは標準労働日となつた²⁾」ていた。また時代をくだれば一八六〇年にかんする一統計は、調査対象となつた三五〇の工場経営の六七・一パーセントの労働時間が、一日八時間ないし十一時間であつたことをしめしている。³⁾ いわば十時間労働日は、労働時間短縮の運動の目標としては、もはや過去のものとなつていた。いまや運動のあらたな目標がかかげられねばならなかつた。

った。八時間労働日がそれである。

もっとも八時間労働日の要求そのものは、マサチューセッツ州チャールスタウン(Charlestown)の海軍工廠においてすでに一八四二年にみられたところである。けれども、それが真にアメリカ労働界の運動となるのは、南北戦争ののちの「全国化」の時代にはいつてからのことである。ロンドン(London)からヒュー・ヨークにうつったばかりの幼き日のサミュエル・ゴムバース(Samuel Gompers)が、八時間制を実施していたジョン・ローチ氏(John Roach)の造船所の鐘の音をまじ朝耳にしたのも、一八六三年のところであった。しかもそのおなじ一八六三年に、「機械工および鍛冶工組合」(the International Union of Machinists and Blacksmiths of North America)は、「アイラ・ステュアードの指導のもとに八時間労働日を要求する宣言をおこない、その最初の重要な組織的歩みをしたのである。二年のちの、八六五年の十一月には、ボストン市の「ファンル」会館(Faneuil Hall)でひらかれた大衆集会において、ステュアードのさしだした決議案が採たくされている。「決議、アメリカの政治家のとるべき実際的手段は、労働時間の一日八時間への短縮を確保するに必要な連邦や州や都市の立法および行動である」と。

アイラ・ステュアードの哲学は、一八六五年に「ボストン土地改革協会」(the Boston Land Reform Association)より

出版されたかれのバムフレット『時間の短縮は賃金を増加させる』(“A Reduction of Hours an Increase of Wages”)のなかにもっともよく描かれている。

「……さて主要問題にもどらう。わたくしの理論はこうである。すなわち第一に、より多くの閑暇は、一般の人民がより多くの賃金を要求する動機と誘惑とをつくりだすであらう。

第二に、すべてのものがより多くの賃金を要求するばあいには、雇主のだれもが、おなじような事態にでくわすであらうから、それを拒む動機はありえないであらう。

第三に、すべてのものがより多くの賃金を要求するばあいには、その要求に抗することはできない。

第四に、それに抗することは、世のなかのもっともつよい力すなわち大衆の慣習や風習や意見にたいして、雇主自身がストライキをするという愚行にひとしいであらう。

第五に、より多くの閑暇をつうじての人民の慣習や意見の変化は、あまりにもゆるやかであるから、資本家の取引や事業をさまたげたり、あるいは震盪したりすることはできないであらう。

第六に、賃金の増加は、より多くの合法的なただし資本利潤が富の生産および分配においてそうであるのおなじように、犯罪や怠慢や流行や独占における社会のもろもろの無駄にたいする攻撃とならう。そして

第七に、商品の製造費用は、ほとんどまったくその製造される数量に依存するという機械論的事実のなかに、そのあらたな閑暇をつうじて労働者をそそのかし、現在富者にかぎられており、また富者によつてのみ買われるゆゑに高価であるところのぜい沢品をかうために團結せしめることにより、賃金を實際にひきあげることがありうる」と。

ここには、「八時間気がいい」(“eight-hour monomaniac”)とあだ名された男の夢があった。しかしジョン・アンドリュース(John B. Andrews)の表現をかりれば、「かかる哲学は、社会主義の理論にくらべていくぶん革命的でも空想的でもなかったが、しかし社会主義とおなじく、賃金意識と賃金團結とのはっきりした純粹な理論であった。それは、あきらかにラッサール(Ferdinand Lassalle)の『賃金鉄則』のアメリカ的対応物であり……賃金の鉄則ではなくて賃金の黄金律であった。それをして熱狂的にうけいられしめ、それいらいそれを労働者の眞の合言葉たらしめたものは、その理論のほかならぬこの楽天主義」であつた。

じつさい南北戦争期を支配した悲観主義をおもいおこすとき、この楽天主義のもつ魅力にはまことに抗しがたいものがあつたであらう。当時の労働者は、南北戦争がおわれれば当然生ずるものとしんじていた失業をばなにも恐れ、かれらの多くは、その解決を八時間労働日にもとめていた。またこれと関連して、

もし法定労働日として八時間制が確保されなければ、戦争という緊急事態のもとでおこなわれている長時間労働日が、既成事実として慣習化されてしまふだろうと考えられた。それにや説得力をかくとはいへ、北軍の志氣をたかめるためにも将来の八時間制を政府が約束することは、非常に効果的であらうとの議論もおこなわれた。したがつて厳密にはかれら労働者にとつては、スチュアードの哲学よりはむしろ八時間労働日というスローガン自体のほうが、ずつと大きな意味をもつていたとおもわれる。スチュアードの楽天主義は、そのうえで始めて光をはなつたのである。

この八時間運動は、また国際的なものでもあつた。事実大西洋のかなたでは「インタナショナル」(International Working Men's Association)が、「労働日の制限は労働者階級の開放にむかつての第一歩である」ことを宣言していた。一八六六年バルティモアに創設された「全国労働組合」(the National Labor Union)は、やがてこの国際的な動きの一翼をになうことになるが、はじめから八時間制をつよく主張し、その設立宣言も「この國の労働者を資本主義的隷従から解放するための現在の第一に大きな必要は、アメリカ連邦の全州に八時間が標準労働日であるような法律の通過である」とのべている。合衆國の八時間運動は、もっぱらこの組織を中心として立法要求の形でおこなわれたけれども、一八六七年の「全国労働組合」第二

回大会の率直にみとめたように、その成果にはみるべきものがなかった。たまたまその翌年にリチャード・トレヴェリック(Richard F. Trevelick)の尽力もあって連邦公務員の八時間法が連邦議会を通過したことは、当時の沈滞した空気をうちやぶるうえで大きな役目をはたした。地方政府の立法者たちは、おもいなおしたように連邦の先例にしたがった。六州と数都市の法令集に、八時間労働法があらたに書きくわえられた。いまや八時間運動は、その描く波のつくりだす大きな山のひとつにたどりついたのである。

かってステューアードの妻の作をうたって氣勢をあげた全国の労働者たちは、いまやかの女の夫のあらたな詩にたくしてその喜びをうたった。

いまだ楽しまざりしものをして
 いまやなべて楽しませ
 つねに楽しきものをして
 いまやより楽しみますべし¹¹⁾

だがなんとしたことであろう。為政者からあざむかれた歴史しかもたぬかれらは、ふたたびそのおなじ歴史をくりかえしはじめた。そしてむかしきた道をたどるうちに、かれらはほどなく州法の約束の空しさをおもいしったのである。

- (1) Louis M. Hacker, *The Triumph of American Capitalism*, New York, 1940, p. 405.
 (2) J. R. Commons, *History of Labor in the United States*, vol I, p. 393.

(3) ついでながら

一八三〇年から一八八〇年にいたるあいだの五年ごとの労働時間数の統計を、ユルゲン・クチンスキー氏より借用するとちようど下のごとくである。(J. Kuczynski, *Die Geschichte der Lage der Arbeiter in den Vereinigten Staaten von Amerika*, 1775~1897,

年	8時間		11時間		13時間		14時間	
	総数	経営数	百分比	経営数	百分比	経営数	百分比	
1830	37	18	48.7	14	37.8	5	13.5	
1835	48	24	50.0	18	37.5	6	12.5	
1840	69	36	52.2	25	35.2	8	11.6	
1845	103	60	58.2	33	32.0	10	9.7	
1850	173	104	60.1	63	35.4	6	3.5	
1855	250	161	64.4	84	33.6	5	2.0	
1860	350	235	67.1	107	30.6	8	2.3	
1865	496	344	69.4	141	28.6	11	2.0	
1870	744	542	72.9	185	24.9	17	2.2	
1875	930	687	73.9	224	24.1	19	2.0	
1880	1,039	763	73.5	252	24.2	24	2.3	

1955, ss. 100, 174.)

(4) サムエル・ゴムズはそのことを回想して、自伝のなかでこうのようにかいている。「わたしたちの小さな家は、ジョン・ローチの造船所からはなれてはなりません。た。まい朝八時には、鐘が仕事時間の始まりをうけました。大多数の労働者は、すくなくともそれより一時間ははやく仕事したものでしただけに、わたくしは、このことをはつきりと覚えています。ジョン・ローチは、八時間労働日をさだめたはじめての雇主のひとりでした。ローチは、自分のやとった人たちを個人的に知っているあのタイプの雇主のうちのなみはづれたひとでした。その造船業がうまく発展したのは、ローチの個人的な進取の気象と能力とによったのです」と。(Samuel Gompers, *Seventy Years of Life and Labor*, New York, 1957, p. 54.)

(5) 一八六三年の「北アメリカ国際機械工および鍛冶工組合」ボストン大会の決議が、それである。「決議(東西南北にわたって他のどの変化にもひけをとらず、労働者としてのわれわれにとつても)とも重要な変化は、一日の労働として強要される時間を、八時間に永久的に短縮することである……」[「かかる短縮は、制度としての時間外労働が禁止されるまでは、または時間の延長は賃金の減少であることが一般にみとめられるまでは、……けつしてなされない

べきである……」]「労働者間の短縮は賃金の増加である」と。

(J. R. Commons, *A Documentary History of American Industrial Society*, vol. K, pp. 279~280.)

(6) J. R. Commons, *Doc. Hist.*, vol. K, p. 302.

(7) *Ibid.*, pp. 289~290.

(8) J. R. Commons, *His. of Lab.*, vol. II, p. 90.

(9) P. S. Foner, *History of the Labor Movement in the United States*, vol. I, pp. 368~369.

(10) *Ibid.*, p. 374.

(11) J. R. Commons, *op. cit.*, p. 106.

六、またたびややかなビジネス

アメリカにおける「インタナショナル」も、他のヨーロッパ諸国のはあつとおなじように内部的対立をまぬがれることができなかった。一八七七年のニューマク(Newark)における「労働者党」(the Working Men's Party)大会をしおじ、「ニュー・ヨークの「インタナショナル」のメンバーたちは、党をさつて社会主義とけつ別し、労働者の経済的組織活動にたぢむかかっていった。マックドネル(J. P. McDonnell)やソルゲ(F. A. Sorge)が不熟練労働者を対象としたのになじし、アドルフ・ストラッサー(Adolph Strasser)の一派は熟練労働者のなかへとびこんでいった。かれらが労働者を相手としているうちに、かれらの哲学

の社会主義的部分はあらいいとされ、それにかわって純粹なる労働組合主義が支配的となつた。これらの哲学はここに「純粹なる賃金意識の哲学」にかわつたのであり、かれらが階級意識的社会主義理論のなかでそだつたことは、ぎやくにその純粹さを中産階級の哲学からまもることとなつた。一八八三年の上院教育労働委員会でアドルフ・ストラッサーは、その哲学についてつぎのように証言している。

「問。あなたはまず職業内部の問題の改善をもめておられるのですか？

答。そうです。わたくしは自分の代表する職業にまず気をくばります。わたくしはまず葉巻に——自己の利益を代表させるためにわたくしをやとる労働者たちの利益に気をくばります。議長。わたくしはただあなたの究局の目的をおうかがいしただけなんです。

証人。わたくしたちには究局の目的はありません。その日その日をぎりぬけていくだけです。わたくしたちは手ぢかな目的——二三年で実現できる目的のためにのみたたかっているんです。

コール氏より質問。あなたはなにかよりよい衣食とよりよい住家とをのぞんでいらっしやる？

答。そうなんです。わたくしたちはよりよいものを着てよりよく生活し、一般によりよき市民にならうとのぞんでいるんです。

す。

議長。あなたはたんなる理論家と思われぬようにちよつと気づかせておられるようです。わたくしは、あなたがそんな方だとほまつたく思いません。

証人。いやどうも。わたくしたちは規約のなかでわたくしたちが理論家に反対であることをのべておりますし、またわたくしはここでは組合を代表せねばならないのです。わたくしたちはみんな実家です」と。

この哲学は、一八五〇年代初期の組合主義の復活であつて、ここにはじめてアメリカ的労働組合主義が確立されたのである。この八十年代の組合主義は、五十年代とおなじような時間短縮の哲学をもつていた。コモンズ教授のえがいたように、組合主義時代には組合主義の労働日思想が芽ばえたのである。八十年代の組合主義をもつともよく代表するものがAFLであつたとすれば、その労働日思想をもつともよく描きうるのもまたAFLの代表者たちであつた。実際サミュエル・ゴムパースほど労働時間短縮の「雇用創出」論をはつきりと展開したものは、ほかにみいだせないであろう。一八八七年のAFL年次大会におけるかれの発言は、そのよき例である。「労働時間の短縮にたいするあらゆる反対者への回答は、このようにいえば充分にないしうである。すなわち「雇用をもとめてそれを得ることのできないものが一人でもいるかぎり労働時間はながすぎるの

だ」と。一八八九年大会では、この哲学がもっと力づくで展開されている。「近代の生産方法におけるたえず増大する発明と改善をつうじて『過剰』とされるわれわれの仲間のいく十万人」について、「われわれは労働時間を短縮することによって、われわれのしいたげられた兄弟姉妹たちのために雇用をみいださねばならない。さもないとわれわれは圧迫をうけてうちのめされるだろう」と。一八九三年大会におけるゴムパースの報告では、その理論構成はより精緻なよそおいをみせている。「急速にしてたえず増大する機械の導入にたいして、産業界に實際的にして正当かつ安全な均衡の維持されうるただひとつの方法は、労働時間のそれ相應の短縮である」と。

もちろん労働日短縮思想のこの変転にもかかわらず、アイラ・ステューアードらしいの八時間運動はつづいてきた。八時間労働日要求のゼネラル・ストライキは、一八八六年および一八九〇年のそれぞれの五月一日をきして計画され、前者はヘイマーケット(Haymarket)事件によって挫折せしめられ、後者の計画は放棄されて戦術の転換されるにいたったけれども、この動きは、当時の八時間運動の労働者間にしめる重要性をもがたるものであった。かれらアメリカの労働者たちは、この八時間運動のあげ潮のつてただよ、ときに「八時間たばこ」をくゆらし、ときに「八時間ぐつ」の音をひびかせ、ときにその歩みを「八時間のうた」にあわせたものである。

十九世紀におけるアメリカ労働日思想についての一考察(一)

第八十一卷 二七五 第四号 四五

われらことの一新をばはからんとす
われらうむほどに働きてそのうくるや
かろうじて生くるにたるものにすぎず

ひとときとて考うるいとまもなし
われら陽光にふれんことをのぞみ

われら花をかがんことをものぞむ
われら神のそを御意したまいをしんじて

われら八時間をもたんとぞおもう
われらおのが力を結集しつづあり

造船所より仕事場より工場より
八時間をはたらきて八時間をいこい

八時間をわれらおもいのままにすごさん⁷⁾

一八九三年に経済危機があらわれて失業者の激増したとき、八時間運動がさらにさかんとしたということは面しる。そのへんの事情の一端は、一八九四年にかかれた、労働組合員のつぎの書簡にうかがうことができる。「八時間制にしていまや流行するならば、現在の十時間制度のもとで四人によってなされてる労働をなすには、五人を必要とするであらう。これは、コクセイ軍(the Coxey's Army)への加入者と全社会の失業者とを減少せしめるであらう」と。すなわち労働時間短縮によ

る雇用創出理論は、かならずしもサミュエル・ゴムパース氏のような労働代表にのみ、しっかりと意識されていたというわけではなかったのである。

(1) J. R. Commons, *History of Labor in the United States*,

vol. II, p. 308.

(2) *Ibid.*, p. 309.

(3)(4)(5) *Ibid.*, p. 479. なお忘れてはならぬことであるが、この雇用創出論を強調したゴムパースも、他面では市民権論議を完全に無視したわけではなかった。一八八三年八月十六日の連井上院労資関係委員会でのかれの証言は、そのよき例である。「労働時間の一般的短縮は、……労働者により多くの生気をうみだすであろう。それは、かれを一般によりよき市民、よりよき父、よりよき人間たらしめるだろう。いわゆる『投票する牛』—投票日にその票が買われるような連中—は、わが人民のうちその生活がたえず労苦の連続であるような階級からひきだされるのである。それは、きつかり八時間しかはたらない労働者からは、ひきだしえない。一日に八時間しかはたらないものは、経済的にも政治的にもともにより多くの独立を有する……もっとも長くはたらへるものは、そのメトリヒーションが一般に飲酒であるゆえに、まうちぎ若き道に身をなげだすものである」。(Mills and Montgomery, *Labor's Progress*

and some Basic Labor Problems, pp. 489~490.)

(6) ハイマーケット事件によるまでもなく、一八八六年五月一日のセネラル・ストライキについては、各労働組合ともまことに混乱していた。ジョン・スウィンソン(John Swinton)は、当時のこの有様をたくみに描いている。「八時間運動が当市(ニュー・ヨーク)で成功するかどうかはうたがわしう。……ニュー・ヨークとブルックリン(Brooklyn)の建築業はすでに九時間規則を採用し、……窓枠および鉛戸製造業者もそれにならった。衣服裁断師は、まその日曜日に八時間労働日を実施する用意のないことを宣言した。家具工と薬巻工とが、五月一日に八時間労働日を採用する努力をするであろう唯一の職業であるようにおもわれる。そして後者の組織においては、すでに多くの組合が規約修正を提出しており、一部の組合は九時間労働日をさだめ、他は支部の自由裁量にそれをまかせている。前者の職業は大工と密接な関係にあり、多くの家具工は、大工は九時間労働日を採用することにより運動を台なしにしたと、のべてる」。(N. J. Ware, *The Labor Movement 1860~1895*, pp. 311~312.)

(7) P. S. Foner, *History of the Labor Movement in the United States*, vol. II, p. 103.

(8) *Ibid.*, p. 243.

七、つきまとう失業の恐怖

十九世紀をつうじて展開された労働日短縮の思想の動きをその背景にてらしてみると、労働運動がその本来的な形態にたちもどる時代には、つねに雇用創出理論の登場してきたことが理解されるはずである。このことは、労働組合のもつ個有の性格と作業定章——雇用創出理論との関連性を暗示するものとかんがえられる。もしそうだとすれば、労働組合運動には、その時代的制約のゆえに表面にかびでる程度に差はあるにせよ、つねに雇用創出理論をみいだすことができなければならない。この想定は、市民権時代や人道主義時代、さらには「全国化」時代やアイラ・スチュアードの思想家たちのあいだにも、作業定量論を検出することができたとき、そのあやまりではなかったことが立証されたのである。

一八二九年といえばちょうど市民権時代の興隆期にあたるが、その年にニュー・ヨークでは職人たちの第一回十時間大会がひらかれている。この大会の決議は、典型的な市民権論議にもとづく十時間要求であったけれども、この大会をひらくにいたらしめたものは、すでに失業になやんでいた職人たちが、労働時間を延長すれば失業はさらに増大せしめられるであろうとしんじていた事実である。この職人たちの確信は、みごとに作業定景論である。しかしもっともよい例は、チャールス・ダグラス

博士であらう。かれは市民権時代の十時間運動の指導者であつて、市民権論議を数おこし展開したひとであつたけれども、ほかならぬそのダグラスが、一八三四年につきのようになつていゝのだから面しろい。「需要と供給とがつねに価格を規制する供給を需要以上におしあげてみよ。いかえれば市場に労働をあふれるほど供給してみよ。そうすればその結果はどうなるか？ 価格の下落だ。……英国では救済税がいまや重い負担である。そして指導的な機械業の企業にやとわれているものは、生存水準をたうえまわらぬにしてもごくわずかである。……その救済策は、考えられうるかぎりの唯一の効果的な計画、すなわち労働の生産物にたいする需要をこえる供給の過剰にきつちりと比例して、ときおり労働時間を短縮するということによつて、賃金を維持することである」と。またおなじく十時間運動を指導したマサチュセッツのフレデリック・ロビンソン(Fredrick Robinson)も、一八三四年につきのようになつて労働組合哲学を展開している。「需要をみたすにたうじてたりるだけしか生産しないようにするという目的にとつて、労働組合はなんと重要である。自己の生産する商品の日々のまた年々の真の消費をたしかめ、それにおうじて自己の労働時間を必要をたんにみたすにたうじて制限することは、あらゆる生産的業務にしたがうものの第一の目的たるべきである。市場が供給過剰でないときには、生産者は自己の労働にたたい価格をさだめる力をもつ。

しかし市場が供給過多のときには、労働組合やあるいは他の勢力が、価格を維持することは不可能である。というのにもかかるばあいには、生産者は、自分自身の労働の価格にたいする自己の当然のただしい支配をうしなっており、非生産者がその価格をさだめるからである」と。

人道主義時代とよびうるころの四十年代についても、ひとつの例をあげることができる。一般にこの時代は各州議会への十時間立法の請願がさかんであり、マサチューセツ州議会もその動きのそとに立つことはできなかった。その州議会は、労働者のこの要望におおずるために、議会特別調査委員会をもうけて調査報告にあたらしめた。一八四五年にその第一回報告がなされていらい、委員会の報告は時代を反映してつねに人道主義を標ぼうしていた。けれども一八五〇年の委員会少数派報告は、その人道主義的表皮のうらに作業定量論をたくみに織りまぜていた。かのジェームス・ストーンがこの委員会少数派のひとりだったことは、そのへんの事情を説明する一助ともなるであろう。その報告はつぎのようなものであった。「ひじょうに多くの時間を労働にささげることの重要なわるい結果のひとつは、労働の増大せる競争であり、かくてそれは、全社会にわたる産業のすべての部門において労働者階級の利益を圧迫するにいたる。……その労働時間数による直接的結果は、労働の競争である。というのは、もし一日十時間はたらく一千人がその労働時

間に一日二時間をくわえることにより、社会の欲望のもとめるすべての労働をなしとげうるとすれば、その一千人は、なされるべく要求されている以上のことをなすことができるのである。そしてその結果、それ相応の人数がまったく職をうばわれる。

これは、製造業の仕事におけるように機械がひろく使用されるところでは、とくに真実である。労働者階級の一部は、窮乏の結果自己の維持を日々の労働に依存しているのである。そしてマサチューセツでは、つねに過剰な失業労働者が存在する。それゆえ過度の労働時間の結果失業せるものは、労働市場にはいりこんで就業中のものより安い賃金をもうして、かくして一般賃金率はひき下げられる。それゆえ労働時間の短縮は、現在労働者の利益にはんして競争してそれを圧迫しつつある労働の余剰を、あるていど減少させるであらうし、またそれは、過度の労働のその他の悪害からかれらを救うとともに、労働の相対的報酬をも増大させる傾向があるであらう」と。

六十年代から七十年代にかけての「全圃化」時代にも、市民権時代や人道主義時代におけるとおなじように、作業定量・雇用創出論が姿をあらわす。前にふれたように、南北戦争の終結とともに失業の嵐のふきすさぶことをおそれた労働者たちが、その解決を八時間労働日にもとめたといふことは、しかもそれが八時間労働日を要求する第一の根拠だったといふことは、雇用創出論の根づよさをしめす格好の例であらう。そのみでは

ない。一般に労働時間の短縮にたいしては、それがかならず賃銀の下落をもたらすとの反対論のとええられるのがつねであった。この反対論は、かなりの現実的裏づけをもっており、それだけに非常な説得力をうちにひめていた。一八六〇年代から七〇年代にかけても、この反対論は大きな力をもっていたが、チャールズ・パーソンズ (Charles E. Parsons) のいうように、「この議論を論駁するにあたって、改革派努力は、一般にストーンの『需要供給』のかがえに立脚してこたえたのである。それは、それがストーンの念いりな論法においてとった形よりもはるかに単純な様式において、もっとも一般的に表明せられた」のである。

この時代はまた、スチュアードの哲学の時代でもあったけれども、かれの哲学の信奉者たちも雇用創出論をはっきりと意識していたようである。すこし時期はくだるが、そのひとりであるジョージ・ガントン (George Gunton) は、その著「富と進歩」のなかで社会改革の原理と方法の一部としての八時間労働日を、雇用創出論の形でつぎのようにといている。「かくてあきらかなことだが、合衆国のみでの成年にたいする八時間制および十六歳以下の児童にたいする半労働日の一般的採用は、アメリカ、フランス、ドイツ、スコットランドとウェールズをふくめてのイギリスにおける全失業労働者をほとんど吸収するであろう。われわれは繰り返しかえしうが、これはわが国内もしく

は外国市場の想像上の拡大にもとづく夢想的な理論ではなくて、それは現在の正常な消費に供給せんとする努力における経済諸力の自然的作用から、必然的に生ずるであろうところのものである。新労働者のほとんど四〇〇万の雇用は、かならず消費者の数を増加させ、それによってそのいでまで商品市場を拡大させるであろう。かかる結果が賃金を増加せしめる傾向にあるだろうといふことは、ひじょうにあきらかである……」と。

もし以上からならんらかの結論をひきだしうるとすれば、おそらくそれはつぎのようなものであろう。すなわち、労働日短縮の思想としての作業定量—雇用創出論は、かならずしも特定の時代の思想ではなくて、あらゆる時代をつうじての労働日短縮の基本理論であり、またそれが組合主義時代にもっともいちじるしくあらわれたといふことは、それが労働組合の基本的性格にむすびついていることをしめしたのであると。この思想をうみだしたのは、なによりも「つきまとう失業の恐怖」であった。それゆえにこそこの雇用創出理論ほど「賃金労働者の経済理論の粗みたてにおいてめだつた役割をえんじ、または軌ようにかつ深い好意をもつて固守されてきたものは、ほとんどなか」たのである。

(1) J. R. Commons, *History of Labor in the United States*, vol. I, p. 234.

(2) Charles E. Parsons, *Labor Laws and their Enforcement*.

ment, New York, 1911, pp. 16~17.

(3) *Ibid* p. 14.

(4) J. R. Commons, *A Documentary History of American Industrial Society*, vol. III, p. 173~175.

(5) この点についてマリオン・ケーヒルはつぎのようにいう。

「立法手続によつて八時間労働日を実現することは、南北戦争直後の時期における多くの労働組織の目的であつた。より短い時間を要求する圧力は、多くの理由により強力であつた。第一に、民間職業への兵士の復員は、仕事の稀少という恐れをひきおこした。第二に、戦後急速に成長した全国的組合は、労働者をして自己の苦情についてより多くの発言権をもたしめた。さらに都市の成長は、仕事の往復のための付加的時間をふくましめることにより、実際の労働日を延長せしめた。最後に、多数者の過度の労働時間と少数者の閑暇という貧富の非常に大きな両極端を助長する経済制度の不正がますます意識されたために、労働者のみならず奴隷制度にたいする攻撃を指導してきた理想主義者も、ふるいたつて改革を要求した。あらゆる努力の集中されたその万能薬は、八時間労働日であつた」と。(Marion C. Cahill, *Shorter Hours*, New York, 1932, pp. 31~32)

(6) Charles Persons, *op. cit.*, p. 121.

(7) George Gunton, *Wealth and Progress*, New York,

1887, pp. 255~256.

(8) Mills and Montgomery, *Labor's Progress and some Basic Labor Problems*, p. 493. またケニーマンは「より短い労働時間にたいする労働者の要求の基本的原因は、余暇にたいする願望と、い然としてより重要ではあるが失業の恐怖とであつた」と。(M. C. Cahill, *op. cit.*, p. 13.)

八、むすび

労働日短縮の思想は、その支配的見解としてはつまるどころ雇用創出論であり、それは労働組合の個々の性格とむすびついているというとき、そこには労働組合にかんする一定の理論が前提されている。労働組合が資本主義の落し子であるかぎり、それは資本主義のある種の性格と一定の関係にたつものであつた。ある種の性格とは、マルクスが産業予備軍の理論として展開したものであり、一定の関係とはその予備軍にたいする産業現役軍の防衛のありかたであつた。供給過剰は商品の価格を下落させるとの経済法則をじゆく知しながらも、労働力なる商品には生産制限による調整のべきがたいことを理かいたした労働者たちにとつて、かんがえうる唯一の手段は、組織をつうじての労働供給の制限(労働市場の統制)であつた。クロースド・ショップ("Closed Shop")の起源が労働組合の歴史とともなるのである。

この点についてセリグ・パールマン教授 (Professor Selig Perlman) は、一八五一年に結成された印刷工組合を例としてつぎのようにいっている。「印刷工組合の規則を研究するならば、われわれは注意深くつくりあげられた労働独裁——しかしながらロシア型の独裁ではなくてまったく組合自身の型の独裁——の図をうるのである。なんとすればそれは、経営者をして

かれの財産やビジネスの挑戦されることなき地位に安住せしめておき、雇用の機会のみを組合の独裁下にもたらしことに満足しているからである」と。この労働組合独自の独裁といわれるものこそ、じつは労働組合の本来的な性格であった。またこの印刷工組合の一九二四年の週六日規則は、雇用の機会の独裁によるその配分を非常にはつきりとさだめている。「四十八時以下をもって週労働を構成する。(商業事務所では四十四時間以内とする)。下級組合のメンバーはなにびとも、その代りのものが得られるばあいには、週六日以上、またはどの管轄権内においてもその一日の労働を構成する時間数の六倍以上はたらいではならない。代りのものが確保できないゆえにある組合員が一週に六日以上はたらくときには、あるいはかれの時間外労働が時間数にして一労働日になつするばあいには、かれは、最初にみいだしうる代りのものに、かく蓄積された労働日をあたえらるべきものとす²⁾」と。

労働組合の性格を以上のようにかんがえるとき、雇用創出論

としての労働日短縮の思想が組合の本来の性格であるという意味が、おのづとあきらかになつてくる。それは、供給制限という労働組合の本来的機能の一翼をになうものとかんがえられたのであり、労働時間の短縮が労働供給の減少とかんがえられるかぎり、それは労働組合の機能をば遂行していたのである。

もちろん実際問題として、work fund のごときもの存在するはずはないし、また作業定量論者自身すらそれをどこまでしんじていたかは疑問である。というのにもかかれらは、つねに一定の仮説のうえに理論を展開してきたからである。それは、雇用の創出よりもむしろ雇用の安定をとなえるものとしてのほうが、より説得力にとんでいたようである。それは近年においてとくにそうであった。したがってノーマン・ウチアは、それを「安定化」理論とよび、「時間の短縮は、季節的および循環的変動をならす主要手段のひとつである。好況期にはそれはインフレーションを抑制し、不況期にはデフレーションを抑制する……」³⁾と説いたのである。

けれども労働者が、失業というものを「たとえ無意識であつたにせよ、時間短縮により救済されねばならない明日な現象として、非常にはつきりとみとめていた」ことは事実である。そしてそれとともに、作業定基——雇用創出論が、十九世紀それもとくに十九世紀後半に力をえ、ニュー・デイル時代には不況回復の大きな理論的支柱をあたえたといふことも、またおなじ

く事実でもあったのである。

(1) Selig Perlman, *A Theory of the Labor Movement*, New York, 1928, p. 263.

(2) *Ibid.*, p. 268.

(3) N. J. Ware, *Labor in the Modern Industrial Society*, p. 97.

(4) M. C. Cahill, *Shorter Hours*, p. 18.

(5) Don D. Lescohier and E. Brandies, *History of Labor*

in the united States, vol. III, p. 113. 「労働時間短縮の理論は、十九世紀をうごめてよりも一九三〇年代にずっとよく主張された。しかしその基本的要素は十九世紀をうごめて展開せられたのである。すなわち活用しうる仕事は時間の短縮をうごけてすべての労働者のあいだに配分せられるべきである……」と。

(おわり)